

令和8年度

第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

(決議の省略開催)

令和8年度第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 令和8年度第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事の選任について

〈提出理由〉

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第18条、第19条及び第23条並びに社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事及び監事選出等に関する規程第2条に基づき、選任をお願いするもの

熊本市健康福祉局長 吉村 芳策

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

会長 萱野 晃

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和8年5月22日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 萱野 晃

5. 評議員総数（現員数12名）の同意書及び監事2名の承認書

別添のとおり

令和8年5月1日、会長 萱野 晃が評議員の全員及び監事に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の議案書を発し、当該提案について令和8年5月22日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得、また監事の全員から書面により承認の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項において準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条に基づく決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項の提案者は、次に署名する。

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会

会 長

⑨